

第百七十號 (第十五卷) 「時」特輯號 (昭和十年) 六月號

## 滿洲國の標準時を改めよ！

理學博士 山 本 一 清

新興の滿洲國が昭和七年に其の標準子午線として東經 $120^{\circ}$ を採用し、つまり我が日本より1時間遅れた時刻を標準時とした時、自分は本誌第134號に於いて短評を加へ、むしろ今1時間だけ進ませて、我が日本と同じ標準時制を採用するのが、學理的にも、又、近代生活上からも望ましいことであることを暗示したことがあつた。しかし、滿洲國は今尚ほ一旦定めた制度を固執して、改めやうとはしない。

ところが、其の後、吾人の聞き及んだ所によると、甚だ皮肉なことにも、ソビエト露國の方が、むしろ自分の主張した點に共鳴したやうな形に現はれて、シベリヤ各地は言ふに及ばず、全露國は個々の地理ゾーン中にある標準子午線よりも1時間だけ早い時刻制を採用し、之れをオフィシヤリに實行するに至つた!! 自分は之れを見て、事の意外なるに少なからず驚いた次第であるが、サスガに新興國家の爲政家や諸權威たちが、過去の不便不合理な傳統をいさぎよく棄て、將來の合理生活への原理を敢然として採用するに至つた賢明さに敬服の念を禁ずること能はざるを感じた。別圖に示す通り、ソビエト國では1931年に標準時制を整理して、世界のグリニチ標準時に比

|           |        |               |       |
|-----------|--------|---------------|-------|
| シベリヤ東端では  | 13時間早く | トムスク附近では      | 7時間早く |
| カムチャカ半島では | 12 ”   | オムスクやタシケントでは  | 6 ”   |
| オホツク沿岸では  | 11 ”   | ウラル地方では       | 5 ”   |
| 沿海州では     | 10 ”   | カザン附近では       | 4 ”   |
| チタ附近では    | 9 ”    | モスコイやレニングラドでは | 3 ”   |
| イルクツク附近では | 8 ”    |               |       |

し、上の如く、非常によく整つた時刻制を實行してゐるばかりでなく、各ゾーンに含まれるよりも1時間だけ東方の子午線を標準としてゐる。之れは所

謂「夏期時刻」の制度の良い點だけを巧みに用ゐて、むしろ其れを、夏期だけに止めず、一年間全期にわたり採用したのであつて、極めて賢明な方法と言はねばならぬ。之れにより、ソ國民全體は經濟的にも、又、保健的にも無限の利益を享受してゐるわけである。

「夏期時刻」(サンマ・タイム)は、約20年前、歐州大戰中から諸外國が多く實行し始め、夏の約半歳だけ、時計の針を1時間進めて、國民大衆の生活を經濟的と保健的とから改良しやうとする試みであつて、主意は甚だ合理的であつて、今尚は多くの國では之れを採用してゐる。我が國にも之れを實行するやう勸誘宣傳してゐる人士もあるが、しかし此れは、年に2回づつ時計の針を人爲的に飛躍せしめるため、豫期以上の混亂を生じ、又、「時」の權威を誤らしめる危険もあるので、我が輩は此のまゝの案の實行には賛成し得ないのである。しかし、時計の針の飛躍をせず、年中此の美點だけを採用するのならば、賛成の理由こそあれ、不賛成の理屈は起り得ないほど、明白の賢策であると言はねばならない。

數年前、自分が滿洲國の權威者たちに獻策したのは、即ち東經135°の子午線を標準とする方法であつた。若し之れが實行されるとすると、

- (1) 滿洲國人の經濟生活を合理化し、
- (2) 滿洲國人の保健問題を合理化し、
- (3) 日本と朝鮮と滿洲との交通々信上の關係を單一にし、

其の他にも、種々の利便のみあつて、損失は殆んど無いことになるのであるが、更にソビエト國の新時刻との關係をも考へておくと、

- (4) ソ國との國際的交通々信は甚だ自然に、又、合理的になる。

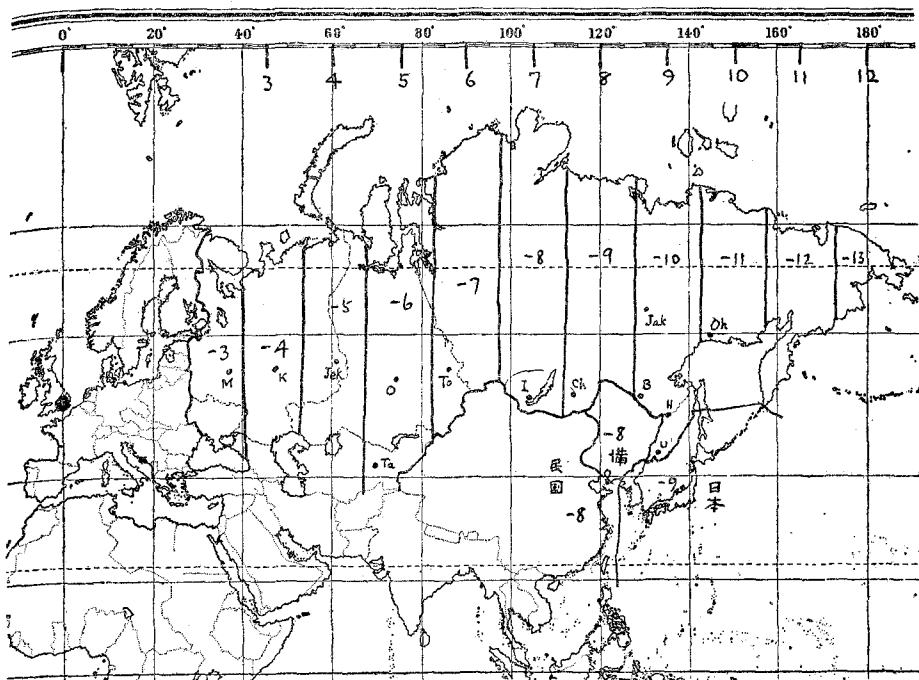
若し、滿洲國の時刻制を現今のまゝに放置すれば、

- A) 時制上、滿洲と民國とが一ブロックをなし、
- B) 却つて、日滿兩國は無意味不必要な不統制の形となり、
- C) 滿露の國際間には(ウラデオ、ハバロフスク、ブラコエ方面に於いて)國境の兩側に於いて一躍2時間の差を持つ滑稽を見る。

其の他、滿洲國內の問題として、

- D) 滿洲國人に甚だ不經濟な生活を強要し、
- E) 滿洲國人に保健上の甚だ憂慮すべき生活を齎す

等々の結果となる。



上圖は日滿露支の各國各地に於ける現行標準時刻を表はすものである。一見甚だ明瞭なる如く、滿洲國の其れが如何に不自然な國際關係にあるかを見られよ！滿洲里から西へ、チタに入る場合、時計の針を1時間進めなければならないのも珍無類の滑稽であるが、東へ沿海洲へ超える場合に一躍2時間も時計を進める必要を餘儀なくせしめるのは、學理的にも、實際的にも、頗る不自然の状態ではないか!?——滿洲國は此の如く四隣との國際關係を無類の滑稽と不自然と不便とのまゝにし、最も親密なるべき日本本土や朝鮮との間にさへ嚴然として1時間の時差を置き、一見、時間的には民國の一部なるが如き不見識な形を守らなければならない必要が、果して何所にあるのであるか!!

上記の如くであるから、滿洲國の識者に對して、切に再考三考を促す所以である。